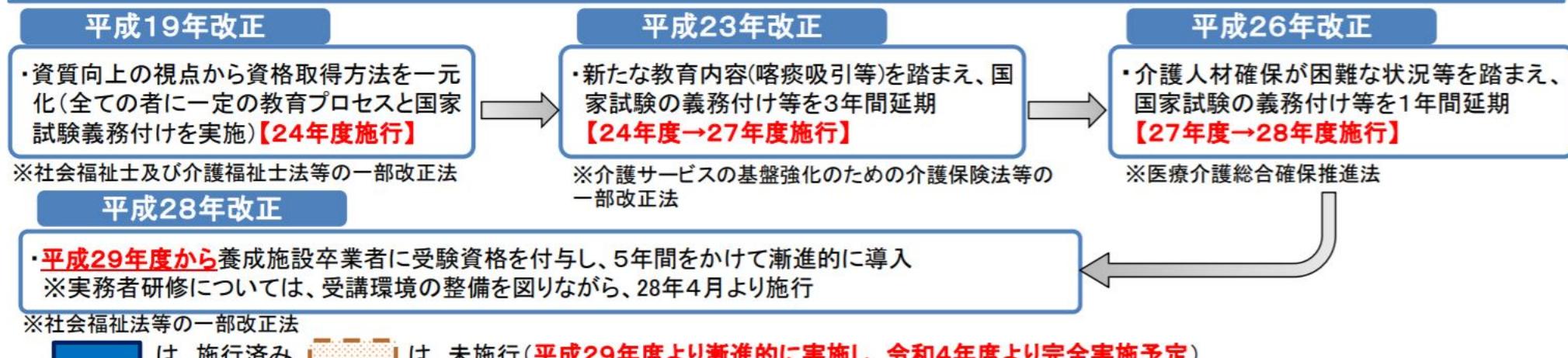


# 介護福祉士資格取得方法の一元化の経緯

- 介護ニーズの多様化・高度化の進展に対応できる資質を担保し、社会的な信頼と評価を高める観点から、
  - ① 一定の教育課程を経て国家試験の受験資格を得た上で、
  - ② 国家試験により修得状況を確認する、という2つのプロセスを経ることが必要。



は、施行済み は、未実施(平成29年度より漸進的に実施し、令和4年度より完全実施予定)

	実務経験ルート (3年以上の介護等の業務に関する実務経験及び都道府県知事が指定する実務者研修等における必要な知識及び技能の修得を経た後に、国家試験に合格して資格を取得する方法)	養成施設ルート (都道府県知事が指定する介護福祉士養成施設等において必要な知識及び技能を修得して資格を取得する方法)	福祉系高校ルート (文部科学大臣及び厚生労働大臣が指定する福祉系高校において必要な知識及び技能を修得した後に、国家試験に合格して資格を取得する方法)
教育プロセス  〔 実務経験 研 修 〕	実務経験 3年以上 + 実務者研修(6ヶ月以上* / 450時間*) *他研修修了による期間短縮・科目免除あり	履修期間 2年以上 (改正前 1,650時間) (+200時間=1,850時間)	履修期間 3年以上 (改正前 34単位(1,190時間*)) +19単位=53単位(1,855時間*) *時間数は、1単位を35時間として換算 (注)特例高校は卒業後に実務経験9ヶ月以上が必要
国家試験	国家試験	国家試験	国家試験

## 【参考】

累計資格登録者数	約121.7万人	約34.2万人	内訳無し(実務経験ルートに含む)
平成30年度試験合格者数	約6.2万人	約0.5万人	約0.2万人

注)累計資格登録者数は平成30年3月末時点の登録者数を記載している。また、平成30年度試験合格者数の養成施設ルートの人数には、国家試験を受験せずに登録をした者を含む。